

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 藤岡由裕

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
5QF61KS00010		5RRA1CR0002 0001								
品名 または 件名										
残飯処理 ほか1件										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
70,000.00	KG									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
豊川駐業 補給科 糧食班				豊川駐業 補給科 糧食班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
伊藤曹長（3198）				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）						

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年3月11日（火）13時30分 第308会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

「契約条項等を示す場所」

契約条項及び仕様書は、下記に示す期間、第308会計隊事務室 契約班窓口において配布する。
令和7年2月17日～令和7年3月10日（0900～1500）（土日については電話連絡をお願い致します）

仕様書担当者 業務隊 補給科糧食班 伊藤
電話番号 0533-86-3151（内線：3198）

契約班担当者 会計隊 契約班 永井
電話番号 0533-86-3151（内線：3337）
FAX番号0533-84-7850
メールアドレス：ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

上記以外については別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)「役務の提供等」D等級以上かつ競争参加地域「東海・北陸」の資格を有する者であること(入札参加時においては、令和04・05・06年度の競争参加資格を受けており、令和07・08・09年度も引き続き資格を申請して認められることを前提とする。申請の結果、規定の資格を有しない場合には入札参加は無効となる。)
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 第9号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (12) その他入札心得に示す「事務次官指示事項」の条件を満たすもの。

2 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

3 入札方法

- (1) 入札金額は、各品目に対する単価及び予定数量をそれぞれ乗じ、その総和(以下「予定総価」という。)を記載することとし、予定総価をもって落札決定とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による入札にご協力をお願い致します。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者の入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札業者名、住所及び入札金額が判別し難い入札
- (4) 入札開始時刻に遅れた者の入札
- (5) 同一業者が入札した2通以上の入札書による入札
- (6) 入札書の内容を訂正したもので、その訂正について押印していない入札
- (7) 入札書の親金額の訂正は認めない
- (8) 第8項第1号で示す期限に遅れた郵便入札

5 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項
ア 談合等の不正防止に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項
ウ 単価契約に関する特約条項

6 契約書の作成

契約書を作成する。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

予定総価

総額（予定総価）決定（消費税抜）

総額（予定総価）が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

8 その他

(1) 郵便による入札については、**令和7年3月11日（木）12時00分必着分**までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第308会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

(2) 電報・電話等による入札は認めません。

(3) 入札に参加する者は、**令和7年3月10日（月）17時00分までに**令和04・05・06年度全省庁統一資格の資格決定通知書の写し及び、令和07・08・09年度全省庁統一資格を申請中であることを証明できる書類を提出してください。（FAX可）

(4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。

(5) 市場価格調査にご協力をお願いします。

(6) 入札書への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入願います。なお、記載された連絡先には、必要に応じ、当方から御連絡させていただく場合がございます。押印を省略しない場合は、従来通り、住所、会社名、代表者名の記載及び押印をお願いします。

(7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1

陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 契約班 担当：永井

0533-86-3151 内線(3337) FAX0533-84-7850（直通）

メールアドレス：ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

(8) 仕様内容に関する問い合わせ先

陸上自衛隊豊川駐屯地 業務隊 補給科 糧食班 担当：伊藤

0533-86-3151 内線(3198)

本公告は、陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊

陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊

陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊

陸上自衛隊春日井駐屯地 第408会計隊春日井派遣隊 のほか

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。



表紙含む全3枚

残飯処理及び残飯収集運搬役務

陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊

工 事 名 称	残飯処理及び残飯収集運搬役務		
図 面 名 称	表 紙		
業 務 隊 長	補 給 科 長	糧 食 班 長	担 当 者
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図 面 番 号	1 / 3	

調達要求番号：5 R R A 1 C R 0 0 0 2

仕 様 書		
残飯処理及び残飯収集運搬役務	作 成	令和7年2月13日
	作成部隊等名	豊川駐屯地業務隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊豊川駐屯地における残飯処理及び残飯収集運搬の部外委託について適用する。

1.2 用語の定義

この仕様書で使用する用語の定義は次に定めるところによる。

1.2.1 契約担当官

残飯処理及び残飯収集運搬に係る契約を締結する者

1.2.2 受託者

残飯処理及び残飯収集運搬の契約を請け負う者

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

2.1.1 収集運搬

受託者は収集運搬日の1ヶ月前を基準に官側と調整し、駐屯地食堂北側の残飯置き場から残飯を収集し豊川市清掃工場へ運搬する。

搬出は原則として豊川市清掃工場稼働日0700～1100の間に実施するのを基準とする。

2.1.2 処理

収集運搬した残飯については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「豊川市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に基づき、適正に処理をする。

2.2 実施場所

陸上自衛隊豊川駐屯地（以下「駐屯地」という。）食堂北側の残飯置き場

2.3 役務の実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

2.4 対象となる残飯

主食、副食の残及び下処理・調理時に発生する肉・野菜屑等の残で、努めて水切りして、串・ビニール等の異物が混入していないもの。

2.5 予定数量

件名	単位	予定数量
収集運搬	回	246
処 理	k g	70,000

2.6 その他

2.6.1 資器材等

- 収集運搬に必要な車両、容器（ビニール袋等）は、請負業者負担とする。
- ビニール袋については、1カ月分をまとめて前月末までに官側に提出すること。細部は官側との調整による。

2.6.2 収集及び計量

請負業者は、官側の立会のもと収集を実施する。この際の計量は、官側が実施し、請負業者は確認する。

2.6.3 残飯の所有権移転時期

残飯の所有権は、収集が完了した時をもって委託業者に移転する。

3 その他の指示

3.1 保全に関する事項

3.1.1 駐屯地への立ち入り

駐屯地への立ち入りに関しては、当該駐屯地所定の立ち入り手続きを行うものとする。

3.1.2 駐屯地内での行動

駐屯地の中で作業を行う際、駐屯地での行動は当該駐屯地の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとする。

3.1.3 その他

受託者は本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。

3.2 仕様書に関する疑義

受託者は、この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとし、役務の細部についての疑義を生じた場合は、官側の指示を受けるものとする。

入 札 書

令和7年3月11日

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 藤岡由裕 殿

本入札見積に対して、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

予定総価

¥ (消費税抜き)

住所

履行期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 名 称

引渡場所：陸上自衛隊豊川駐屯地 代表者名

下記の内訳のとおり入札致します。

[illegible]

市場価格調査書

提出期限:令和7年3月10日(月)12:00

市価調査書については、
FAXでの提出で結構です。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊豊川駐屯地

第308会計隊長 藤岡由裕

※市場価格とは

市場の中での取引価格であり、入札（見積）する金額とは違いますのでご注意ください。

予定総価

¥ (消費税抜き)

住所

履行期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

名 称

引渡場所：陸上自衛隊豊川駐屯地

代表者名

下記の内訳のとおり見積致します。

[illegible]